



国土交通省

# 高田河川国道事務所

記者発表資料

令和5年12月14日  
配布：上越記者クラブ  
扱い：配布後解禁

せきかわ

## 関川水系河川整備計画変更(原案)について 流域の住民の方々からご意見の募集を開始しました。

- 高田河川国道事務所では、12月8日(金)に開催した第25回関川流域委員会で、今後30年間の関川水系における具体的な河川整備について定める「関川水系河川整備計画変更(原案)【大臣管理区間】」(以下、変更原案)を公表しました。
- つきましては、12月13日(水)より、変更原案についての流域住民の方々からの意見募集を下記のとおり開始しました。
- また、1月中旬より順次、流域内の6会場で流域説明会も開催します。
- 多くの方々からのご意見をお待ちしております。

### 関川水系河川整備計画の 変更原案について

- ・変更原案の本文については、高田河川国道事務所のホームページに掲載しております。  
<https://www.hrr.mlit.go.jp/takada/river/9192/>
- ・別紙「清流通信 川っちゅ第27号」に変更のポイントを記載しております。

### 意見募集について

- ◆ 実施期間  
自：令和5年12月13日(水)  
至：令和6年1月31日(水)
- ◆ 提出方法  
意見箱に投函される場合  
流域内の13施設で、ご意見を投函いただけます。  
詳細は別紙「清流通信 川っちゅ」をご覧ください。  
投函場所では、変更原案を縦覧いただけます。

ホームページからの場合  
高田河川国道事務所ホームページ  
(ご意見入力フォーム)

<https://www.hrr.mlit.go.jp/takada/river/9192/>

右のQRコードからも  
アクセス可能です。



郵送・メール・FAXの場合

郵送 〒943-0847  
上越市南新町3番56号  
国土交通省 北陸地方整備局  
高田河川国道事務所  
調査第一課 宛て

メール [takada-river@hrr.mlit.go.jp](mailto:takada-river@hrr.mlit.go.jp)  
FAX 025-522-3866

### 流域説明会の会場および日程

令和6年1月15日(月)から23日(火)に  
流域内の6会場で流域説明会を開催します。  
詳細は別紙「清流通信 川っちゅ」をご覧ください。

### お問い合わせ先

調査第一課長

おおみち かずほ  
大道 一步

TEL : 025-523-3136 (代表)

FAX : 025-526-0411



国土交通省北陸地方整備局  
高田河川国道事務所  
〒943-0847 上越市南新町3番56号  
<https://www.hrr.mlit.go.jp/takada/>

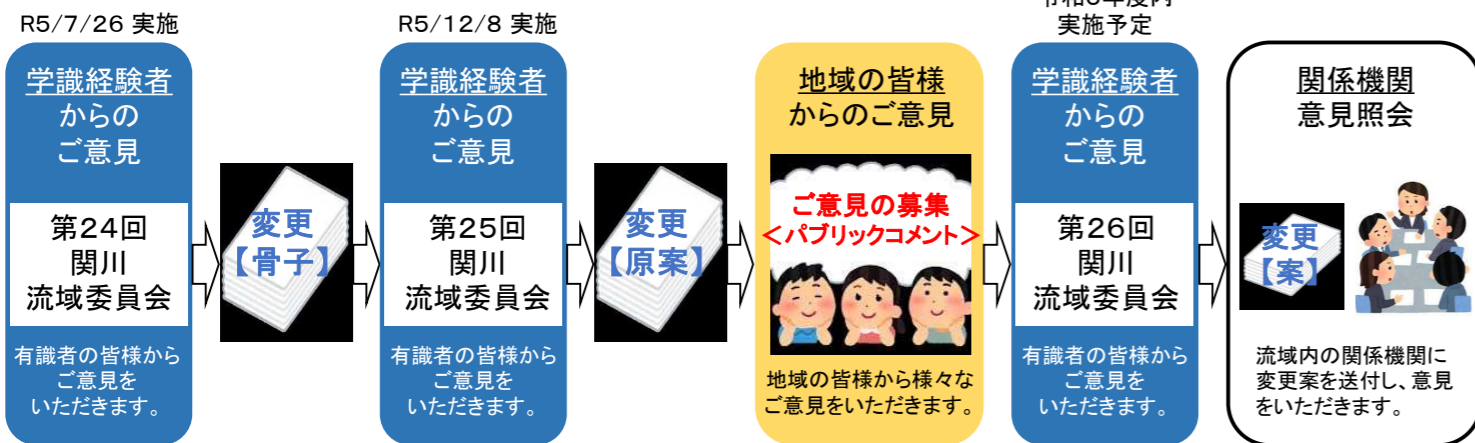


高田かわこく  
ホームページ



高田かわこく  
X (旧Twitter)

●河川整備計画変更までの流れ



これらを踏まえて ➡ 河川整備計画の変更

地域の皆様に「変更原案」の内容をご覧いただくため、令和5年12月13日(水)～令和6年1月31日(水)まで、国土交通省高田河川国道事務所、上越市役所、妙高市役所等で縦覧できます。また、高田河川国道事務所のウェブサイトにも掲載しています。

「変更原案」に対するご意見は、ご意見募集用紙に記入後、意見箱への投函、電子メール、FAXで提出可能です。また、ウェブサイトでもご意見を募集しています。

●ご意見募集期間 令和5年12月13日(水)～令和6年1月31日(水)



【ご意見募集ページ QRコード】  
こちらのQRコードをスマートフォン等で読み取ることで、高田かわこくホームページの『関川水系の河川整備についてご意見をお聴かせください』ページからも、ご意見をお寄せいただけます。

●郵送・メール・FAXの場合

〒943-0847 新潟県上越市南新町3番56号 高田河川国道事務所 調査第一課 宛て  
メール: takada-river@hrr.mlit.go.jp FAX: 025-522-3866

●ホームページの場合

高田河川国道事務所ホームページ(ご意見入力フォーム)  
<https://www.hrr.mlit.go.jp/takada/river/9192/>

●「関川水系河川整備計画変更(原案)」縦覧場所 ※ご意見も投函できます

高田河川国道事務所 1F広報室	高田河川国道事務所 高田出張所 1F広報コーナー	上越市役所 河川海岸砂防課
妙高市役所 建設課	上越地域振興局地域整備部 計画調整課	上越地域振興局 上越東維持管理事務所
レインボーセンター(北出張所)	雁木通りプラザ(南出張所)	市民プラザ
カルチャーセンター	頸城区総合事務所 市政情報コーナー	ユートピアくびき希望館
南川分館	※上記場所での縦覧及びご投函は、各施設等の開館日・開館時間内をお願いします。	



関川水系のこれからの川づくりについて  
ご意見をお聴かせください



関川水系河川整備計画変更  
【大臣管理区間】

関川水系河川整備計画は「関川水系河川整備基本方針」をもとに、今後30年程度の関川水系における具体的な河川整備について定めるものです。平成21年に策定した河川整備計画について、気候変動等を考慮して変更を行うため、皆様の意見をお伺いします。

■流域説明会の会場および日程(下記の6会場で開催します)

保倉川上流	浦川原コミュニティプラザ	令和6年1月15日(月)	18:30～20:30予定
保倉川中流	ユートピアくびき希望館	令和6年1月17日(水)	18:30～20:30予定
関川左岸下流	市民プラザ	令和6年1月18日(木)	18:30～20:30予定
関川右岸下流	カルチャーセンター	令和6年1月19日(金)	18:30～20:30予定
関川左岸中流	オーレンプラザ	令和6年1月21日(日)	14:00～16:00予定
関川上流	妙高市勤労者研修センター	令和6年1月23日(火)	18:30～20:30予定

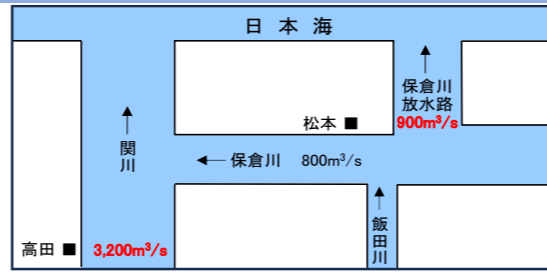
## 整備計画変更のポイント

①気候変動を踏まえた整備計画目標流量の引き上げに伴う整備内容を追加

◆ 将来の気候変動を踏まえ、平成21年(2009年)策定の現行計画から目標流量を引き上げ、目標達成に必要な整備内容を盛り込みました。

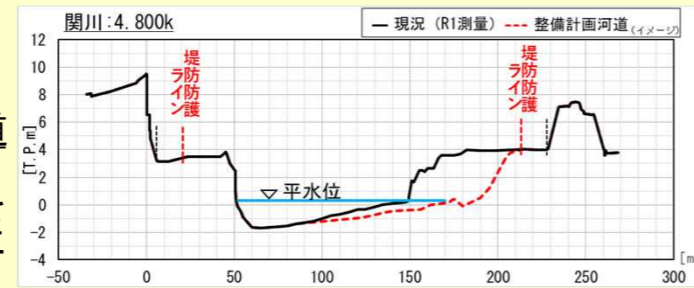
- 関川の高田地点における目標流量は2,600m<sup>3</sup>/sから3,200m<sup>3</sup>/sに引き上げ、同流量を河道に配分します。
- 保倉川の松本地点における目標流量は1,500m<sup>3</sup>/sから1,700m<sup>3</sup>/sに引き上げ、保倉川放水路に900m<sup>3</sup>/sを分派して、河道への配分流量を800m<sup>3</sup>/sとします。

流量配分図



## 関川

◆ 河口～大臣管理区間上流端(河口～12.2k)区間では、引き上げる目標流量3,200m<sup>3</sup>/sを流すことのできる河道にするため、河道掘削を実施します。河道掘削では、堤防防護ライン※を確保できる範囲で低水路内掘削を実施しますが、これを確保できない場合は護岸工等により河岸を守る対策を行います。



関川の計画横断形状イメージ図

※堤防防護ライン：洪水による侵食・洗掘に対する堤防の安全性確保のために必要な河川敷幅の位置

掘削箇所や掘削断面(または、掘削形状)については、今後の詳細設計を経て最終的な形状を決定します

## 保倉川

◆ 保倉川の抜本的な治水対策として、900m<sup>3</sup>/sを分派できる放水路を整備し、洪水を直接日本海に流すこととします。

### ＜放水路ルートの設定＞

#### 「地域住民の生活への配慮」

● 地域分断を最小とし、家屋等の移転、神社仏閣への影響に配慮します。

#### 「確実な治水効果の発現」

- 保倉川から確実に900m<sup>3</sup>/s分派できる分派位置や施設形状とします。
- 洪水の流れやすさの観点から放水路の線形は可能な限り直線とします。
- 維持管理しやすい位置とします。(土砂の堆積による河口部閉塞を回避する等)
- 鍋底地形の低平地部を通過させて、内水氾濫の排除効果を高めます。
- 事業費が高価とならない位置や、施工しやすい位置とします。

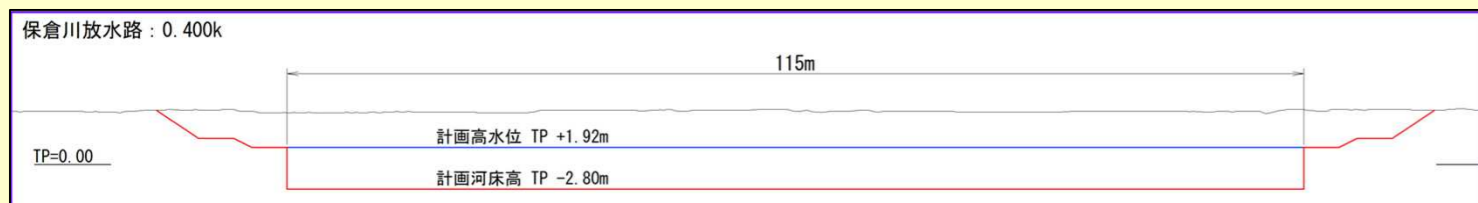
#### 「重要な施設への影響の最小化」

● 周辺地域の施設(直江津港LNG基地上越火力発電所、電力鉄塔・地下洞道、ガスパイプライン、県営南部産業団地、圃場整備事業等)に与える影響が小さいルートとします。

### 保倉川放水路ルート



保倉川放水路の主要な地点の計画横断形状(河口付近)



## 整備計画対象区間及び対象期間

### 対象区間

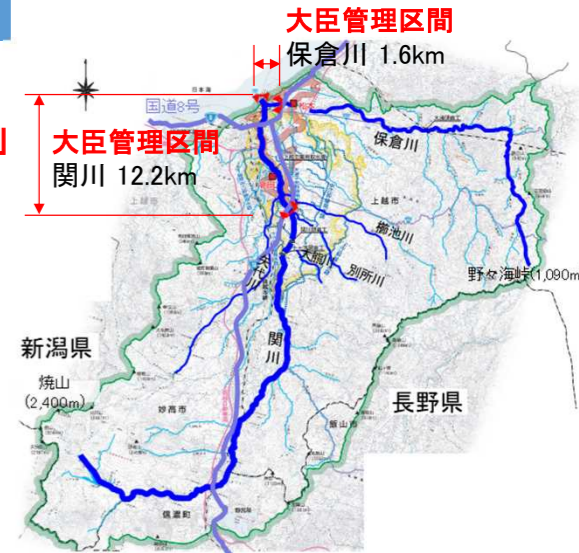
本整備計画において対象とする区間は「大臣管理区間」の関川12.2kmと保倉川1.6kmのあわせて13.8kmです。

河川名	区間		延長(km)	総延長(km)
	上流端	下流端		
関川	(左岸)新潟県上越市島田地先 (右岸)新潟県上越市新長者原地先	海に至るまで	12.2	13.8
保倉川	(左岸)新潟県上越市春日新田地先 (右岸)新潟県上越市頸城区西福島地先	関川への合流点	1.6	

※保倉川の延長には保倉川放水路の延長は含んでいません

### 対象期間

本整備計画の対象期間は30年間としています。



## ②良好な河川環境の保全・創出や地域づくりの取組を追加

◆ 河川環境の整備にあたっては、現在の良好な河川環境や利活用空間は保全し、魚類の生息・産卵場となる瀬、淵が連続する多様な水域環境やワンド・たまり、良好な浅場などの水際環境の保全・創出を行います。

◆ 保倉川放水路は新規開削河川となるため、周辺環境と調和を図りつつ、放水路沿川住民の憩いの場となる河川空間の創出を地域と連携して行っていきます。

◆ 地域の関係者と連携した「生態系ネットワークの形成」を目指し、関川流域におけるハクチョウ類の生息環境の保全創出を図ります。また、ハクチョウ等の利用状況を継続的に把握を行い、関川流域の自然の価値や魅力を活かした地域の活性化、地域づくりに関する検討を進めていきます。



関川を繁殖環境とするサケ



関川下流部でのサイクリングの利用

## ③流域治水の取組を追加

◆ ハード対策のみならずソフト対策や流域対策などあらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」を推進します。

● 水田貯留の普及・拡大や水害リスクを踏まえた土地利用・立地の誘導を行います。さらに、住民の確実な避難に向けたマイ・タイムラインや流域タイムライン等のソフト対策をハード対策と一体で実施し、被害軽減を図ります。

● 保倉川放水路を核とした「災害に強いまちづくり」を関係機関と連携して進めます。



流域治水のイメージ図